

地域銀行の再編は進むのか — 都道府県別貸出金利の推定による考察 —

大越 利之

1. はじめに

2015年春の統一地方選挙を控え「地方創生」を巡る経済対策が注目されている。2015年2月20日に出揃った各都道府県の2015年度当初予算案も、そのほとんどにおいて予算規模を拡大している。

地方創生の大きな目的の一つに、地方の人口減少に歯止めをかけることがある。また、人口維持のために、財政政策による経済面から支援が期待されている。しかしながら、公共事業の拡大や補助金給付等の「バラマキ政策」が実行されたとして、一国全体で見ても、地域単位で見ても、経済に与える影響は大きいものではなく、持続性もないであろう。

持続的に地方経済を活性化させるためには、こうした財政支援ではなく、地域の決済機能を持つ民間金融機関からの地元経済への資金供給がより重要になると考えられる。しかしながら、昨今の「異次元金融緩和」により、預金・貸出の利鞘は縮小し、金融仲介から得られる収益は悪化している。つまり貸出供給を増やしても、金融機関の収益増につながり難くなっている。さらに、人口減少に伴い、今後、預金の確保が地方金融機関にとって大きな問題となってくる。高齢化の進行による社会保障給付費の増大は、財政再建が急務であるわが国において重大な課題である一方、現状で

は、年金等の流入は地域金融機関にとって、預金量の下支えとなっている。今後は、特に地方部において高齢者人口の減少が見込まれており、それに伴い年金の流入も縮小していくことが予想される。貸出についても、人口減少と同時に企業数や世帯数が減っていく状況であれば、預金と同様に縮小していくと考えられる。地域金融機関の経営において、バランスシートの健全性だけでなく、その規模も重要な要素であるとするれば、他地域に営業エリアを拡大して預金や貸出を増大させるほか、合併等によりバランスシートの縮小に歯止めをかける必要がある。

実際に近年では、本店を置く都道府県以外に進出して域外の貸出を強化したり、全国の有力地方銀行の広域連携により、域外融資を促進する動きが見られる¹。

しかしながら、現状において地域金融機関の統合・再編が進んでいるとは言い難い。すべての都道府県において、少なくとも一行の地方銀行・第二地方銀行（以下あわせて「地域銀行」という。）が本店を置いているし、2000年代半ばまでに進展した都市銀行の再編とは対照的に、特に地方銀行

¹ 2014年1月、千葉銀行、北海道銀行、七十七銀行、八十二銀行、静岡銀行、京都銀行、広島銀行、伊予銀行、福岡銀行の9行は、各行の経営基盤・営業エリアにおいて有する情報・ネットワークを活用し、相互に連携すると発表した。

の数は1990年以降変わっていない²。この事実は、日本の地域金融市場が都道府県で分断していることを示唆しているのとらえることができる。

本稿では、地域銀行の財務データから都道府県別の貸出金利を算出し、その差異から地域金融市場の分断を検証する。さらに、先行研究の分析結果を概観し、今後、地域銀行の統合・再編が進んでいくのか、または進むべきなのかについて考察する。

2. 地域の金融市場は分断しているのか：

先行研究のサーベイ

「地域金融」の研究分野を中心に、日本の地域金融市場が分断しているか否かについて検証が行われている。そもそも、銀行貸出市場をはじめとする資金調達市場が全国で統一されていた場合、地域経済の差異を地域固有の資金調達市場から検証するという方法を断たれてしまい、地域金融を経済学の市場メカニズムの枠組みの中で分析することが困難になる。日本の銀行貸出市場の分断に関する先駆的な研究である Kano and Tsutsui (2003) は、1996年度の都道府県別の貸出金利を作成し、金利が各都道府県で異なっているか否かについて統計的検定を行った結果、信用金庫の貸出市場は分断しているものの、地方銀行の貸出市場の分断していないという結論を得た。一方、筒井(2007)は地域の貸出市場の分断を仮定した上で、1990年から2000年の都道府県パネルデータを用いて貸出供給関数と借入需要関数の推定を行い、推定により得られた金利の係数が理論と整合的であったことから、信用金庫だけでなく地方銀行を含む地域金融市場の分断の仮定は支持されると結論付けている。さらに、家森・近藤(2005)は、民間金融機関の住宅ローン市場も、各都道府県で分断されていることを明らかにしている。しかしながら、フラット 35 の市場分断仮説を検証

した Yamori and Kondo (2008) は、商品性が全国において均質であるフラット 35 については、必ずしも市場分断が確認できないことを示した。中田・安達(2006)は、貸出金利の地域間格差が、借手の産業構成、貸手の規模や効率性、貸出市場の競争環境から説明可能であることを示した。

近年、経済学の枠組みの中で地域金融を分析する上で「リレーションシップバンキング」(Petersen and Rajan, 1994) という概念が導入されている。とくに日本では、2003年の金融審議会報告『リレーションシップバンキングの機能強化に向けて』以降、中小企業の資金調達に対する銀行の役割、および地方の中小金融機関のビジネスモデルについて活発な議論が行われている。リレーションシップバンキングの利点は、金融機関が中小企業に融資を行う際に入手できる情報として、ディスクロージャーなどによって容易に入手できる定量化が可能な「ハード・インフォメーション」だけでなく、金融機関と借手企業との長期的で親密な取引関係から蓄積された「ソフト・インフォメーション」により、情報の非対称性が緩和されることで、エージェンシーコストを低減し、地域の中小金融機関の収益性を改善するというものである。内田(2007)は日本のリレーションシップバンキングの機能に関するいくつかの実証研究の結果をまとめており、リレーションシップバンキングの利点が存在する可能性を示唆しているものの、確定した結論が下せるほどの十分な検討は行われていないとしている³。今後、関連する研究が十分に行われ、金融機関が収集するソフト・インフォメーションの質や量と、金融機関と借手企業間の空間的・時間的距離との関係が明らかになれば、リレーションシップバンキングの側面からも地域の金融市場の分断について言及することができるであろう⁴。

² 1989 末、2014 年 8 月時点において地方銀行の数は 64 行である。第二地方銀行は、バブル崩壊の影響で破綻や合併に至った銀行が多く、同期間において 68 行から 41 行に減っている。

³ 日本のリレーションシップバンキングの研究については、村本(2005)、Kano et al. (2006)、Uchida(2006)、Uchida, Udell and Yamori (2006)、Uchida, Udell and Watanabe (2008) を参照されたい。

⁴ Hori (2005) は、北海道拓殖銀行の経営破綻が取引先企業に与えた影響を定量的に分析し、銀行との取引関

図表 1. 都道府県別貸出金利の有意差検定
(1993年度-2013年度平均)

北海道	***	福井県	**	広島県	
青森県		山梨県	***	山口県	***
岩手県		長野県	***	徳島県	***
宮城県	***	岐阜県	***	香川県	***
秋田県	**	静岡県	***	愛媛県	***
山形県	**	愛知県	***	高知県	***
福島県	**	三重県	***	福岡県	
茨城県		滋賀県	***	佐賀県	***
栃木県		京都府	***	長崎県	***
群馬県	**	大阪府	***	熊本県	***
埼玉県	*	兵庫県	**	大分県	***
東京都	***	奈良県	***	宮崎県	***
神奈川県	***	和歌山県		鹿児島県	***
新潟県	*	鳥取県	***	沖縄県	***
富山県	***	島根県			
石川県	***	岡山県	***		

※ ***、**、*は、千葉県（中央値）と各都道府県について、帰無仮説「平均貸出金利が等しい」が、1%、5%、10%水準で統計的に有意に棄却されることを示す。
 ※ 淡色の網掛けと濃色の網掛けの都道府県は、それぞれ 1% 有意水準で中央値より貸出金利の低い県、および高い県を示している。

図表 2. 年度別貸出金利の記述統計量（クロスセクション）

	平均値	中央値	最大値	最小値	範囲	標準偏差
1993	4.717	4.660	5.124	4.301	0.823	0.213
1998	2.564	2.547	3.267	1.984	1.283	0.199
2003	2.186	2.156	2.906	1.876	1.031	0.221
2008	2.104	2.103	2.579	1.828	0.751	0.174
2013	1.495	1.462	2.085	1.218	0.867	0.161

3. 都道府県別貸出金利

地方銀行および第二地方銀行の財務データから、都道府県別貸出金利を作成する。はじめに、銀行個別の貸出金利を以下のように定義する。

$$\rho_{ij} = \frac{I_{it}}{L_{ij}}$$

ここで、 ρ, I, L はそれぞれ貸出金利、貸出金利息、貸出金残高を、添字の i, j は都道府県 j に本店を

置く銀行 i を表す。なお、これらのデータは、『全国銀行財務諸表分析』（全国銀行業協会連合会）および『日経 NEEDS-Financial QUEST』（日本経済新聞デジタルメディア）から得た。

次に、都道府県 j の貸出金利 r_j を以下のように定義する。

$$r_j = \sum w_{ij} \cdot \rho_{ij}$$

$$\text{ただし、} w_{ij} = \frac{L_{ij}}{\sum_{i=1}^n L_{ij}}$$

つまり、各都道府県における各銀行の貸出残高をウェイトとして個別銀行の金利に掛けることで都道府県別の金利データを求めた⁵。なお、金利データは、サンプル期間を 1993 年度から 2013 年度末とする年次データである。

都道府県間で貸出金利に差異があるかを検証するために、サンプル期間中の貸出金利の平均値が、47 都道府県の中央値であった千葉県（2.419%）と、他の各都道府県について、帰無仮説を「期間中の平均金利が等しい」とし、t 検定を行った。検定の結果は図表 1 に示されている。1%水準で統計的に金利が高い県は、九州・沖縄に集中し、金利が低い県は九州・沖縄を除く全国に散らばっている。ただし、地域銀行が 1 行のみ所在する県や、1 行の貸出シェアが大きい県もあり、それらの金利の推定値は、個別銀行の財務状況等を反映している可能性もある。また、スルガ銀行（静岡県）のように、経営戦略として高金利の個人向け融資に注力している銀行もある。さらに、東京都、大阪府は有意に金利が高くなっているが、これらは、今回の分析の対象としていない都市銀行による低金利の貸出比率が高いことに留意する必要がある。

図表 2 は、1993 年度から 2013 年度までの 5 年毎の貸出金利の記述統計量（クロスセクション）

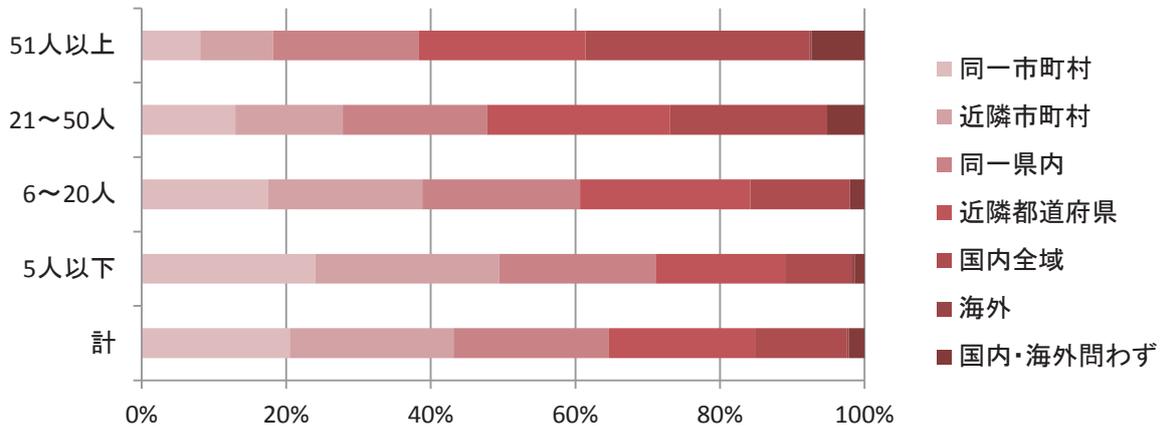
係の経済的価値は懸念される程大きくないと結論付けている。とくに上場企業について影響がほとんど観察されないことから、銀行の経済における役割を分析する上で、公開会社のデータを用いることの限界を示唆している。

⁵ 埼玉りそな銀行は、地域銀行として貸出金利の算出に同行のデータを用いた。旧長期信用銀行の流れをくむ新生銀行、あおぞら銀行のデータは算出に用いていない。なお、破綻（営業譲渡）した銀行については、破綻の直前の決算期のデータを省いた。

図表 3. 貸出金利の高位 5 県と低位 5 県

	1993	1998	2003	2008	2013
1	沖縄県	沖縄県	東京都	東京都	沖縄県
2	鳥取県	東京都	沖縄県	長崎県	徳島県
3	山形県	長崎県	長崎県	沖縄県	静岡県
4	徳島県	徳島県	宮崎県	静岡県	東京都
5	佐賀県	大阪府	栃木県	徳島県	鹿児島県
43	宮城県	奈良県	石川県	富山県	石川県
44	奈良県	岐阜県	京都府	奈良県	福島県
45	神奈川県	山口県	宮城県	愛知県	奈良県
46	岡山県	岡山県	山梨県	京都府	京都府
47	山口県	北海道	奈良県	栃木県	宮城県

図表 4. 中小法人企業の販売先（従業員規模別）



* 中小企業の範囲については、業種ごとに資本金または従業者数により定められている。詳細は下記の出所を参照されたい。

出所：『中小企業実態基本調査 平成 25 年確報（平成 24 年度決算実績）』（中小企業庁）

を示している。金利は低下傾向にあるが、範囲や標準偏差を見ると、分布の形状はあまり変化していない可能性がある。また、図表 3 は、1993 年度から 2013 年度にかけて 5 年毎に貸出金利の高位 5 県と低位 5 県を示したものである。これらから、都道府県別の貸出金利には差異があるものの、そのばらつきや高位、低位各の都道府県は固定的であることが示唆される。

4. おわりに：再編は進むのか

なぜ都道府県で金利差が生じるのか。その理由としては、個別銀行の健全性、貸出資金調達能力、

借手についての情報生産能力といった貸手側の要因、地域の景況や産業、企業規模等の借手側の要因、さらに、市場の競争度等、様々な要因が考えられる。近年、持ち株会社方式のグループ化も含めた地域銀行の統合や、東京を中心とした都心部に支店を開設し、営業範囲の広域化戦略をとる動きも見られるが、都道府県間の金利格差が解消されるほど、県境をまたいだ再編が行われるか、または行われるべきかについて、肯定的な答えを出すには疑問が残る。地域銀行をメインバンクとする地元の中小企業の取引の地理的範囲はそれほど広くない。図表 4 が示すように、中小企業の約 65%

が同一県内ないし、それより狭い範囲で販売活動を行っている。地域銀行にとっての主要な顧客である地元の中小企業の経済活動が、同一県内に留まるのであれば、金融機関もリスクを負って域外経済へ進出する積極的な動機は少ない。

マクロ経済全体の厚生の視点から見た場合、金融市場の競争環境の改善の結果として、各地域の金融市場が統合され、金利の地域間格差は解消されるべきであるという考え方もある。しかしながら、現実には、ソフト・インフォメーションに基づいたリレーションシップバンキングなどを研究対象とする地域金融が、研究分野の一つとして基盤が確立されているように、地域経済におけるローカルな金融システムの重要性は広く認識されている。地域金融機関には、地域経済における情報生産機能という重要な役割があり、必ずしも、統合・再編の流れが加速することが、望ましいとは限らない。いずれにせよ、地域の経済発展に資する地域金融は、今後、より重要なものとなってくるであろう。

参考文献

- [1] Hori, Masahiro (2005) “Does Bank Liquidation Affect Client Firm Performance? Evidence From a Bank Failure in Japan,” *Economics Letters*, Vol. 88, No. 3, pp. 415-420.
- [2] Kano, Masaji, Hirofumi Uchida, Gregory F. Udell, and Wako Watanabe (2006) “Information Verifiability, Bank Organization, Bank Competition and Bank-Borrower Relationships.” RIETI Discussion Paper 06-E-003.
- [3] Kano, Masaji and Yoshiro Tsutsui (2003) “Geographical Segmentation in Japanese Bank Loan Markets,” *Regional Science and Urban Economics*, Vol. 33, pp.157-174.
- [4] Petersen, Mitchell A. and Raghuram G. Rajan (1994) “The Benefits of Lending Relationships: Evidence from Small Business Data,” *Journal of Finance*, Vol. 49, No. 1, pp. 3-37.
- [5] Uchida, Hirofumi (2006) “Empirical Determinants of Bargaining Power.” RIETI Discussion Papers 06-E-030.
- [6] Uchida, Hirofumi, Gregory F. Udell, and Wako Watanabe (2008) “Bank size and lending relationships in Japan,” *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol.22, No. 2, pp.242-267.
- [7] Uchida, Hirofumi, Gregory F. Udell, and Nobuyoshi Yamori (2006) “SME Financing and The Choice of Lending Technology.” RIETI Discussion Paper 06-E-025.
- [8] Yamori, Nobuyoshi and Kazumine Kondo (2008) “How Has Japan Housing Finance Agency’s Flat 35 Affected Regional Housing Loan Markets?” *Government Auditing Review*, Vol. 15, pp.63-76.
- [9] 内田浩史(2007)「リレーションシップバンキングの経済学」, 植村修一・筒井義郎(編)『リレーションシップバンキングと地域金融』, 日本経済新聞出版社, 第1章, pp.13-46.
- [10] 筒井義郎(2007)「地域分断と非効率性」, 筒井義郎・植村修一(編)『リレーションシップバンキングと地域金融』, 日本経済新聞社, pp.127-160.
- [11] 中田真佐男・安達茂弘(2006)「貸出金利の地域間格差はなぜ解消されないのか?—第二地方銀行・信用金庫のパネルデータによる実証分析—」, PRI Discussion Paper Series, No.06A-23, pp.161-193.
- [12] 村本孜(2005)『リレーションシップ・バンキングと金融システム』, 東洋経済新報社.
- [13] 家森信善・近藤万峰(2005)「住宅金融市場の規制緩和と住宅金融公庫の廃止が地域生活者へ与える影響—住宅金融における市場分断仮説の検証を通じた考察—」, 『会計検査研究』, 第31巻, pp.119-130.

【おおこし としゆき】
 [(一財)土地総合研究所 研究員]